

2018年4月27日

各 位

会社名 富士通株式会社
代表者名 代表取締役社長 田中 達也
(コード番号 6702 東証第一部)
問合せ先 執行役員 広報IR室長 山守 勇
電話番号 03-6252-2175

単元株式数の変更および株式併合
ならびにこれらに伴う定款一部変更に関するお知らせ

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、2018年10月1日までに、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを要請しています。

これを受け、当社は、本日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、当社株式の単元株式数の変更および定款変更について決議するとともに、第118回定時株主総会での承認を条件に、投資単位の維持を目的とし、当社株式の10株を1株に併合する株式併合を行うことを決議しました。

つきましては、単元株式数の変更および株式併合ならびにこれらに伴う定款の一部変更ならびに当社の投資単位の引下げに関する考え方および方針等について、下記のとおりお知らせします。

記

1. 単元株式数の変更

(1) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更します。

(2) 変更予定日

2018年10月1日(月)

(参考) 単元株式数の変更は、2018年10月1日を予定していますが、株式売買後の振替手続きとの関係で、東京証券取引所における100株単位での売買開始日は、2018年9月26日となります。

2. 株式併合

(1) 併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合の割合および効力発生日

2018年10月1日を効力発生日とし、2018年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式10株につき1株の割合で併合します。

③ 併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(2018年3月31日現在)	2,070,018,213株
株式併合により減少する株式数(試算)	1,863,027,067株
株式併合後の発行済株式総数(試算)	206,991,146株

(注) 「株式併合により減少する株式数」および「株式併合後の発行済株式総数」は、2018年3月31日現在の株主名簿に基づいて株式併合を行った場合の試算です。

④ 効力発生日における発行可能株式総数
5億株(併合前は50億株)

(2) 併合により減少する株主数

2018年3月31日現在の株主名簿に基づく株主構成は、次のとおりです。

	株主数(割合)	所有株式数(割合)
10株未満のみ保有	2,619名(1.69%)	5,649株(0.00%)
10株以上	152,273名(98.31%)	2,070,012,564株(100%)
合計	154,892名(100%)	2,070,018,213株(100%)

上記の株主構成を前提として本株式併合を行った場合、10株未満のみご所有の株主様2,619名(所有株式数の合計5,649株)は、株主としての地位を失うこととなります。

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付します。

(4) 併合の条件

第118回定時株主総会において、株式併合に関する議案が原案通り承認可決されることを条件とします。

3. 定款の一部変更

(1) 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部は変更箇所を示します。)

現行定款	変更後
第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は <u>50億株</u> とする。	第6条(発行可能株式総数) 当社の発行可能株式総数は <u>5億株</u> とする。
第7条(単元株式数) 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	第7条(単元株式数) 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。

(2) 効力発生日

2018年10月1日(月)

ただし、上記2.が原案通り承認可決されることを条件とします。

4. 主要日程

2018年4月27日(金)(本日)	取締役会決議
2018年6月25日(月)(予定)	第118回定時株主総会
2018年9月25日(火)(予定)	1,000株単位での最終売買日
2018年9月26日(水)(予定)	100株単位での売買開始日
2018年10月1日(月)(予定)	効力発生日

5. 投資単位の引下げに関する考え方および方針等について

(1) 投資単位の引下げに関する考え方

当社は、投資単位の引下げが、株式の流動性を高めるとともに、幅広い投資家層の市場への参入を促し、ひいては株式市場を活性化するための重要な施策のひとつであると認識しています。

(2) 投資単位の引下げに関する方針

現在のところ、当社株式の流動性は十分に確保されているものと考えていますが、今後の投資単位の引下げにつきましては、株価および株式の流動性の観点から引き続き検討いたします。

以上